

様式第3号（第10条関係）

四條畷市子どもの習い事応援クーポン再交付申請書

年 月 日

四條畷市教育委員会教育長 様

四條畷市こどもの習い事応援クーポンの再交付を受けたいので、以下の事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者（保護者）※1

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏名			
住所	〒 四條畷市		
電話番号 (携帯)		電話番号 (自宅)	
メール アドレス			

生徒※2

フリガナ	
氏名	
住所	※申請者と異なる場合のみ記入 〒 四條畷市
学校・学年	年

※1 就学援助の受給者

※2 本事業の助成を受け学習塾等に通う中学校1年生から中学校3年生の生徒

同意書

四條畷市子どもの習い事応援事業における助成を申請するに当たり、次の事項に同意します。

(1) この申請に基づく審査を行うため、四條畷市が住民登録資料及び就学援助費の受給状況又は税務資料その他について、関係機関に調査、照会、閲覧すること。また公簿等で確認できない場合は、必要な書類を提出すること。

(2) 偽りその他不正の行為により四條畷市子どもの習い事応援クーポン（以下「クーポン」という。）の交付決定を取り消された後にクーポンを譲渡し、売買し、若しくは担保に出したときは、クーポンを使用した金額を返還すること。

(3) 申請した事項に変更が生じたときは、速やかに教育長に届け出ること。

(4) 登録教室が提供するサービスの内容、安全性、品質等を四條畷市が保証するものではなく、サービスの利用に当たり、事故等により損害が発生した場合、四條畷市及び四條畷市から委託を受けた運営事業者は一切の責任を負わないこと。

(5) 四條畷市及び四條畷市から委託を受けた運営事業者に当該事務に必要な情報を提供すること。

(6) 利用クーポンの再交付にあたり、利用停止措置を行った際の残額分とします。事務局の記録による残額分に同意すること。